

## 令和6年第6回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年5月23日（木） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 それでは、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則委員を指名いたします。

なお、本日は議題として、議案第34号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命についてと、議案第35号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを追加提出させていただきます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

記載以外のことといたしましては、去る5月7日に西藤小学校において、児童の給食のヒジキサラダに約1.5センチの虫が混入していたという事案が発生いたしました。検査の結果、混入していた虫が加熱された可能性が高いことから、調理場内で混入したものと考えております。幸い健康被害の報告はありませんでしたが、関係する児童や保護者の皆様に大変御心配をおかけしたことについて改めておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

再発防止対策といたしまして、衛生管理等の徹底を図るとともに、これまでの作業に加え、食材搬入時に目視点検作業を行う等の取組を行っております。食材について、調理する前に、検収作業のタイミングで作業を追加することで異物混入を未然に防止することができるのではないかというふうに考えております。

以上、御報告とさせていただきます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。

2 ページを御覧ください。

まず、業務報告につきましては記載のとおりでございます。

次に、行事予定でございますが、6月22日、23日に第31回尾道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会を開催いたします。姉妹都市の松江市とスポーツ交流を続けておりますが、今年はコロナ禍前に実施しておりました2日間による交流を行います。尾道の子供たちが松江市に行って交流試合をするほか、松江市の子供たちの家でのホームステイや観光地巡り、こういったことを行います。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

まず、3 ページでございます。

中央図書館でございますが、まず業務報告でございますが、5月19日にとしよかんこどもフェスティバルを開催いたしました。人形劇サークル「パフ」による人形劇をはじめ紙芝居、クイズ、手遊びなどを行い、25人の子供たちが参加をされました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4 ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、5月21日に御調中央小学校1年生の図書館見学がありました。13人の児童が見学をされましたが、これまでも図書館に来たことがある児童がほとんどで、当日は実際に本を借りたり、図書館職員との質疑応答など、楽しく見学をされていたとのことでございます。

それと、こちらのほうには記載はございませんが、御調町のお話サークルけやきっ子が、本年4月に子供の読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞されました。みつぎ図書館の絵本を使って御調中央小学校で定期的に読み聞かせを行うなど、長年にわたる活動が評価されたものでございまして、この場をお借りして御報告をさせていただきます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、6月9日に2024おはなし会ボランティア養成講座を開催いたします。因島図書館での講座開催は初めてでございます。おのみち

子どもと本をつなぐネットワーク（おこねっと）の方が講師となりまして、この6月9日、そして29日、30日、この全3回で読み聞かせの体験談や本の選定、読み方などを教えてもらう内容となっているとのことでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、6月22日に本州四国連絡高速道路出前講座～瀬戸内しまなみ海道開通25周年を迎えて～を開催いたします。本州四国連絡高速道路の職員の方を講師としてお招きし、橋の特徴や仕組みなどを教えてもらう講座で、子供から大人まで楽しめる内容となっているとのことでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、6月2日に第44回大人のための朗読会を開催いたします。しまなみ朗読会わすれな草による朗読会で、事前申込みは必要なく、毎回多くの方が聞きに来られているとのことでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

業務報告については記載のとおりです。

行事予定でございます。

5月の終わりから6月にかけて、記載のとおり今年度予定の箇所別の学校修繕の入札を数件予定しております。これらの業務について、業者が決定しましたら、なるべく夏季休業期間中に施工を進めてまいりたいと考えております。

また、学校施設のLED化について、今年度は小学校については設計業務を、中学校については設置業務を進めるため、庶務課と足並みをそろえ、6月中の入札を目指し、現在事務を進めております。

旧三庄中学校跡地整備工事については、ゴールデンウィーク明けに無事に電線ケーブルが納品となり、現在駐車場の舗装がほぼ終わったところです。3か月の工期延長となっておりますが、6月末の完成に向けて工事もやっと終盤を迎えております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について

御説明をいたします。

議案集 9 ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、市立美術館では5月6日まで、特別展「海からの贈りもの展」を開催し、会期中の来館者数は1万7,717人、1日平均305名でした。

また、5月15日に尾道市美術展の作品受付を行い、188点の出品がありました。

行事予定につきまして、市立美術館では、6月1日から第68回尾道市美術展を開催し、16日に表彰式と審査の先生による解説を行う鑑賞会を実施いたします。

圓鏝勝三彫刻美術館では、6月18日から「圓鏝勝三 色のひみつ」と題し、夏季特別展を開催します。圓鏝勝三の彫刻には着色が施されたものが多く見られますが、本展覧会では色に着目し、視点を変えた作品の楽しみ方を御紹介いたします。

また、平山郁夫美術館では、5月27日から「平山郁夫が描く道—大和路、奥の細道、シルクロード」展が開催されます。本展では、平山郁夫作品に描かれた道をテーマに、平山の画業の代名詞であるシルクロード、その終着点である大和路などを紹介いたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月1日水曜日、4月29日に小学校教諭が広島県迷惑防止条例違反の疑いで逮捕されたことを受けて、臨時尾道市立学校校長会議を行いました。

この事案は、児童・生徒の心に多大な影響を及ぼすとともに、保護者をはじめとする市民の方々からの公教育に対する信頼を著しく損なうものとして重く受け止めております。各学校に対しては、改めて服務研修を行い、服務規律の徹底を図ることや、同僚に悩みを相談したり個々の考えや意見を気軽に話し合ったりできるような心理的安全性の高い職場づくりに努めるよう指導しております。

また、5月1日から5月10日までの期間で、各校において所属職員に対して管理職員が面談し、悩みやストレス等の状況を把握するとともに、改めて教育公務員としての自覚と責任を喚起するようしております。

続いて、5月8日水曜日、小中学校校長会を行いました。

5月15日水曜日、教務主任研修会を行いました。今年度は、目指す教務主任の姿を、組織を動かす要、次世代リーダーとしての自覚とし、年3回実施する予定です。

第1回の研修会では、尾道教育総合推進計画の重点目標や取組についての講話、教務主任の役割や不祥事の未然防止、生徒指導についての講義、演習、協議を行いました。

5月16日木曜日、17日金曜日、21日火曜日、22日水曜日の4日間で、25校の小・中、高等学校長に対して、業績評価に係る校長面談を行いました。各学校の組織目標に対して、校長としての個人目標の整合や目標達成のための方策、評価指標が適切に設定されているかどうか、面談を通して確認を行いました。

また、令和4年度に免許更新制度が廃止されたことに伴い、教育公務員特例法が一部改正され、対話に基づく研修の受講奨励を行うこととされたことから、昨年度に引き続き、研修の受講奨励に係る校長面談を行い、校長自身の今後高めたい資質や所属校の教職員の人材育成について聞き取るとともに、指導、助言を行いました。

続いて、行事予定について御説明いたします。

5月24日金曜日、28日火曜日、29日水曜日には、残る15校の校長面談を行います。

6月5日水曜日は、尾道市小中学校校長会を行います。

6月12日水曜日、スクールリーダー育成研修を行います。この研修は、独立行政法人教職員支援機構、通称NITSの支援事業を活用したもので、尾道市教育委員会と広島大学教職大学院が連携し、アクションリサーチ型研修として今年度新たに開催するものです。令和3年度から広島県内で実施されており、今年度実施する市町は、東広島市と尾道市のみと聞いております。

研修の狙いは、受講者が所属校の課題を明らかにし、課題解決を図る過程を通してスクールリーダーとしての資質向上を図ることでございます。

対象は、校長が推薦する主任または主任候補者で、実施回数は年間5回としております。今年度、主任主事を命課されている15名程度の受講者を見込んでおります。

6月24日月曜日、尾道市立小中学校サブリーダー研修会を行います。

続いて、久保・長江中学校区の学校再編についてですが、5月7日火曜日、第4回教育課程等検討部会を山波小学校で、同日、第5回生徒指導等検討部会を久保中学校で行いました。どちらの部会も新年度でメンバーも替わっており

ますので、改めて推進体制や今後のスケジュール等を確認いたしました。

教育課程等検討部会では、児童・生徒間交流の内容や時期、授業交流について協議をいたしました。現在、日程、内容等の調整を進めており、5月24日金曜日の開校準備委員会で報告できるように連携しております。

生徒指導等検討部会では、学校規定品や通学路の安全対策、通学支援等について協議しました。中学校の制服は、スーツスタイルとすることでまとまりました。明日、開校準備委員会で提案する予定としております。

今後、その他の学校規定品も含め、学校で考えていくこととなりました。

通学支援については、今後生徒指導等検討部会とは別に、久保小学校、長江小学校、土堂小学校の保護者と学校、教育委員会で協議を重ねていく予定としております。

5月21日火曜日、第5回総務等検討部会を土堂小学校で行いました。4月24日水曜日に行った前回の検討部会において、施設整備について説明した内容について、各校で集約した意見を報告しました。特別支援学級の場所や教室の数、プールの安全対策、特別教室の配置などについて意見が出されました。出された意見は、5月24日金曜日に開催される開校準備委員会で報告する予定でございます。

また、閉校式、閉校記念事業については、3月8日土曜日と3月9日日曜日に行うことを確認いたしました。こちらも開校準備委員会で報告する予定でございます。

明日、5月24日金曜日に、第8回開校準備委員会を行う予定です。開校準備委員会では、各検討部会からの進捗状況や校章、校歌について報告するとともに、尾道みなと中学校の新しい制服について生徒指導等検討部会から提案し、決議する予定でございます。

今後も引き続き、各検討部会で協議を重ねながら、令和7年4月、小中一貫教育校開校に向けて計画的に準備を進めてまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

議案集11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。

5月7日に、第1回尾道市教育支援センター自然体験活動を、因島のはっさく教室に隣接する万田酵素に御協力いただき実施いたしました。児童・生徒7名、保護者3名の参加でした。参加した児童・生徒の感想には、全員が自分な

りに頑張れた、積極的に活動できた、人と関わることができた、またやってみないとあり、この活動の目的である達成感や自信を高めることに少しでもつながったのではないかと考えております。

5月9日には、教育相談コーディネーター研修会をオンラインで開催いたしました。昨年度、本研修会を2月に開催いたしました。年度当初に確認できるとよいという意見を頂戴いたしましたので、今年は1学期の早い時期に本研修会を開催し、昨年度末3月に策定した尾道市教育相談不登校支援ガイドを基に、本ガイドの周知とコーディネーターとしての役割の確認など、共通理解を図りました。

5月16日には、生徒指導主事研修会を実施いたしました。本市の諸課題の状況や要因分析、それを踏まえた未然防止についての講義等を行うとともに、本市の児童・生徒の状況を踏まえ、本市における不登校支援についてと題して、尾道市教育支援センターの村田相談員から講話をしていただき、本市の不登校支援の取組についても理解を深めました。

5月17日には、小学校外国語活動・外国語研修会と中学校授業力向上研修会（英語）を合同で久保中学校1年生の授業を参観し、小・中の先生方が一緒に協議等を行いました。

当日の授業には、ALT1名がT2として参加し、また参観授業後の演習の中ではALT9名全員が参加し、先生方と一緒に学習内容を考えました。演習の中では、ALTも積極的にアイデアを出してくださり、英語と日本語が飛び交う充実した研修となっていました。

また、尾道市が目指している授業や尾道市の施策であるグローバル・ローカル・尾道らしさについて自分事として考える研修となっていました。

5月20日には、尾道中学校教育研究会を、高西中学校を会場にし実施いたしました。

5月21日は、尾道教育相談連絡協議会を、尾道市青少年センターを会場にし、教育支援センターの相談員やSSWがそれぞれ情報共有を行いました。

また、本日午前中には、おのみち作業検定推進協議会をオンラインで開催し、尾道特別支援学校と市内中学校の校長先生により、今年度の作業検定の日程を7月と12月の2回の実施で進めていく確認などを行いました。

さらに、本日午後、尾道小学校教育研究会がオンラインで行われております。

次に、行事予定です。

行事についてですが、御覧いただいているとおりでございます。

6月4日、学びの変革推進協議会、6月6日、小学校2年生担任研修会、6月15日、子ども司書養成講座、6月25日、図書館教育研修会を実施する予定としております。

行事予定については以上でございます。

続いて、4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査の設問の傾向について少し説明をさせていただきます。

今年度、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学の2教科で実施されました。小学校においては第5学年まで、中学校においては第2学年までに十分に身につけて活用できるようにしておくべきと考える内容が出題されていますので、調査の対象学年だけではなく、全学年を通じた学習指導の改善、充実を図るための参考とすることができます。

小学校国語、大問1は、小学校の2校がお互いの取組をオンライン交流で紹介し合うという新しい場面が題材となっておりました。相手校から届いたメール文やメールの内容を受けて相手校に紹介する内容を整理したメモ、そのメモを生かしてオンラインで交流している一部が、それぞれ問題文として示されております。

この問題の趣旨は、オンラインで学校の取組を紹介し合うという目的や意図に応じて集めた材料を分類したり関係づけたりして伝え合う内容を検討し、自分の考えが伝わるように表現を工夫することができるかどうかを見る問題となっています。

また、資料は用意しておりませんでした。大問3は物語文の読むことの問題でしたが、5ページにわたる長文の物語を読み、心に残ったところについて説明する内容をまとめる場面が設定されていました。

また、今年度初めて読書に係る指導事項の問題が出題され、読書記録を基に、読書が自分の考えを広げることに役立つことに気づくことができるかどうかを見る問題もありました。

これらの問題を見ますと、形式の異なる複数の文章や資料を読み解きながら、目的や意図に応じて自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する力を育てることや読むことの学習が、日常的な読書活動に結びつくことが大事であると捉えています。

また、国語だけではなく算数もですが、問題文を読み切ることができるか、考える時間も必要となりますので、日々の授業で音読などの読む活動量を確保すること、読むスタミナも大事であると捉えています。

小学校算数の学習においては、言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて

筋道を立てて説明したり、論理的に考えたりして、自ら納得したり他者を説得したりすることができていることが大切です。

このことを踏まえて、次の3種類の記述内容に関わる問題が出題されています。事実を記述する問題、方法を記述する問題、理由を記述する問題、そうした設問の中で、日常生活で生じる課題を数学的に考えて解決できるかどうかを試す問題が目立ちました。

例えば、大問4は、示された場面、道のりや速さ、かかった時間など、日常生活でよく見られる場面を解釈し、異種の2つの量の割合として捉えられる数量の関係について考察できるかを見る問題でありました。

中学校の国語、大問1はインターネットで検索履歴の分析などによって表示させる情報が偏るフィルターバブルという現象が取り上げられました。この現象を基に、グループで読む本をどう選ぶかをテーマに行われた話し合いを踏まえ、自分の意見を話し言葉で書くような設問もありました。

少人数での話し合いは、対話やグループでの協議など、日常生活や社会生活で頻繁に行われます。生徒が国語で学んだ力を、日常生活や他教科等での話し合いに生かすことを意識しながら学習できるようにすることが大切であると捉えています。

中学校数学は、問題の形式は選択式、短答式、記述式の3種類でした。記述式では、見いだした事柄や事実を説明する問題、事柄を調べる方法や手順を説明する問題、事柄が成り立つ理由を説明する問題などが出題されています。

大問8では、文化祭で体育館を温めるために灯油ストーブを使う場面を設定した問題でした。日常的な事象における問題について、関数関係に着目し、構想を立て解決する力が問われています。

全体的な傾向ですが、やはり知識を問う問題ではなく学習過程に沿った問題になっており、日々の授業について、このような学習課題で学んでいるというメッセージになっていると考えています。

一問一答形式の授業ではなく、例えば日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して必要な情報を読んだり、相互関係に着目して複数の資料を読んだりする学習、友達と対話をして課題を解決していく学習や問題解決の過程を取った学習など、日々の授業を問われていると捉えています。

また、デジタル化が加速する現状を踏まえ、ICTを意識した出題も多くあり、授業でのICTの活用もさらに進めていきたいと考えております。

今後に向けてでございますが、今回の結果の送付は7月末ですが、校長会等を通じて、結果の送付を待ってから授業改善を図るのではなく、早い段階で児

童・生徒の実態や課題の分析などを行い、中学校区で連携し、授業改善につなげていただくこと、また全体の状況だけではなく、気になる児童・生徒一人一人の状況を丁寧に把握することで、つまずきへの早めの対応や、調査問題は今求められている授業場面の想定した問題でもありますので、問題作成の枠組みを参考に、授業の題材や評価問題として活用するようにもお願いをしております。

また、7月の校長会において、校長先生方に今年度の小学校の国語の問題の分析を通して、具体的な分析方法や授業改善に生かす方法などを講義、演習で研修をしていただき、まずは校長先生方に御理解いただいて各学校へ還元できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**宮本教育長** ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。

図書館についてちょっとお伺いしたいんですが、入館者と貸出冊数の関係なんですけども、御調はずっと入館者と貸出冊数が同じぐらいなんです。ほかのところは、貸出冊数が入館者に比べて倍ほどある。ということは、御調が貸出冊数が伸びないのか、それともたくさん入館されるのか。これはずっと前からこのような状況なんですけども、何かあるのでしょうか。

多分、僕の個人的な考えなんですけども、あそこはバス停に併設というか、道の駅の近くなので、図書館に本を借りに行くというより時間潰しで入ってる人もいるのかなと、それで入館者が増えているのかなと思うんですけど、そこら辺はどんなんでしょう。もう少し冊数が伸びてもいいと思うんですが。

○**井上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。みつぎ図書館の大きな特徴としては、あそこへプレールームというのがございまして、子供さんのいろんなイベントをやっていることが多くなっております。ですから、やっぱり来られる方がたくさんいらっしゃるということで、そこは常にほかの図書館と比べて大きな特徴にはなっているのかなと思っております。

御調の図書館でございますので、ある程度その利用者っていうのは、やはり周辺の地域の方が主になってくるんだろうなと思っております。先ほどの行事、こういったものでやっぱり入館者が増えている、そういうところが傾向として見られるところでございます。

以上です。

○**村上（正）委員** 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

教育指導課に御質問したいと思います。

5月17日に、小学校外国語活動等々の研修会が行われていますが、中学校ではやっぱりオールイングリッシュで行われる授業が多くなったのでしょうか。いつかの機会に私もこの発言、同じ発言をしたんですけども、把握しておられますでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。このたびの授業は、オールイングリッシュで進めていただきました。ALTの方も入りまして、いろんな指示も英語で行っておられました。

市内全体の中学校の状況はと言われますと、まだ全学校を十分回っておりませんので、今年度の状況はまだ十分把握はできておりませんが、昨年度半数ぐらいはできると回答していたと思いますので、少しずつ増えていっているのではないかと考えております。また、増えていくように、この研修会の中で先生方にしっかりと伝えていったところでございます。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

中学校教育研究会というのがございますよね。どこかで行われていました、5月20日ですか、そういうときに英語部会というのがあると思うんですけども、英語教育部会かな、外国語部会か。ぜひ先生方が主体的にこういうふうにやりませんかとか、もっとオールイングリッシュでできるように努力しましょうよとかというふうな前向きな考え方で研修が進められるといいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。おっしゃるとおりでございます。先生方が意欲的に、まず自分たちが英語を使って授業をしていこうと考えていただければと思っております。

先日の研修会の中でも、このたび授業をしてくださった方がお若い6年目の先生でしたが、その方がオールイングリッシュで授業をされていました。それを見られた先生方が大変刺激を受けていただいて、このように進めたらいいんだ、子供たちもしっかりと理解して授業ができるということをご実感していただきましたので、アンケート等でも今後こんなふうにやっていきたいというところがたくさん出ておりました。また、教育研究会等を通じて、先生方が意欲的に前向きに取り組んでいただけるように支援していきたいと思っております。

ます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

このオールイングリッシュの話は、もう何年も前から出てたと思うんです。いまだに頑張ります、意欲的に進めてもらうようにと言われるんですけども、率直に言って、それは今年中には達成されるんですか。それともそれができない理由が何かあるんですか。そこをちょっとお答えください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度、英語担当の指導主事が市内の全中学校を回って授業を見ていこうと計画しております。現在数校回っておりますけれども、全校を回って実態をしっかりと把握して、そしてしっかりと指導していこうと思っているところでございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 今お聞きしたところ、これから実態を把握するということですよ。となると今年中には、もう何年も前からの話なんで、今年中にできると理解しといていいんですか、どうなんでしょう。それはできる、できない、どちらかでお答えください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。できる、できないといいますが、できるように頑張っていたきたいと思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 すみません、しつこくて。頑張りますを私は聞きに来ているんじゃないんです。頑張ります、目指しますとか、もうこれは何回も言ってると思うんです。だから、課長の意気込みを聞きたくてこの場所に来てるわけじゃないから、いついつまでにできますと。それはできなくてもしょうがないんです、目標があれば。何か今お聞きしてると、頑張ります、頑張ってもできないこともある、でもそこら辺はどんなんでしょう。ずっと頑張ります、意気込みをずっと聞いてるんですけど、どうなんでしょう。そこのところは言えないんですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。校長会等も通しまして、しっかりとお話をし、御回答させていただければと思います。

○村上（正）委員 すみません。

その回答はいつまで。それを言ってもらわないと、校長会で来年回答します、回答しましたじゃ、ちょっと納得、いや、それが今出た話ならいいんですが、前から出てた話なんで。そこら辺はどうなんでしょう。何か私の感覚と

はちょっと違うんですけど。お客さんに対してこういうサービスをしますよっていう話ですよ、私にしたら。生徒に対してこういうサービスをします、それは分からないけど頑張ります、強い決意で頑張りますって言うだけのよ  
うな気がするんですけども、次の校長会で結論が出るんですか。そこだけ。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。次の校長会が6月にありますので、その校長会で、まずは議題に出して、見通しを持って次の教育委員会会議のときにまた御報告できたらと思っております。

○村上（正）委員 ごめんなさい、村上です。

御報告できて、どういう報告をしようと考えてるんですか。今度は具体的な報告ができるというふうに理解していいですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まずは、学校の実態をどのような状況かというところを把握します。そして、難しいことがあれば何かこちらが支援できることはないかというところも相談をさせていただいて、できるだけオールイングリッシュでできる授業を目指していくように働きかけていこうと思っております。

○村上（正）委員 次の教育委員会会議で出るというふうに理解していいですね。

○金子教育指導課長 はい、頑張ります。

○村上（正）委員 はい、分かりました。すみません、長くなって。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 奥田です。

この4月29日に、尾道市立小学校の教諭が逮捕されたということは非常に残念なことで、二度とこういうことのないように取り組んでいく必要があると思います。それで、それを受けて今後どういうふうにしていくかということで、先ほど学校経営企画課長さんのほうでは、5月1日に臨時の尾道市立学校長会議を招集して、この事案の重さ、そして各学校でそれぞれすぐに職員に対して取り組んでほしいという研修について指導されたということで、これは速やかにされたということによかったと思っております。危機感を持って、各学校がこのことについて対応するという事は非常に大切なことだと思います。

それ以外のことですが、日常的に不祥事を防止するために、不祥事にはいろいろあると思うんですが、セクハラとか体罰防止であるとか会計処理の適正化とかいろいろルールを守るとか、いろいろな不祥事防止の研修というのはあると思うんですが、現在、各学校で年間計画は、この不祥事の研修会はどのぐらい設けられており、月に1回なのか2か月に1回なのか、そしてそれはどうい

う、各学校はここでやります、ここでやります、それはどういう形で教育委員会のところへ上がってきて、こういう研修をこの学校では考えておられるんだなという把握をされるのか、そのあたりのことをお聞きしたいと思います。

組織的にしっかり研修をすることで防げる部分はかなり多いと思いますので、そのあたりの組織的な体制の取組ということでお伺いしたいと思います。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。このたびの事案では、たくさんの方に御心配、御迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。

御質問の不祥事に係る服務研修ですけれども、学校のほうでは大体月に1回年間計画を立てて、その時期に応じた研修のほうを実施しております。それに加えて、例えば県のほうで懲戒処分が発表されたときですとか、学校において例えばヒヤリ・ハット事案が起こったとき、そういったときにも随時服務研修のほうを実施しております。

教育委員会のほうでの把握についてですけれども、今年度の年間計画については近日中に学校のほうから提出をしていただくように求めております。昨年度のものについては十分把握はできておりませんが、毎年夏のほうに学校訪問をして諸帳簿の点検もしておりますので、その中で服務研修の記録のほうも確認をするようにしております。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

これまで年間計画を各学校立てているはずだということですよ。各学校が立てている。それは、今まで教育委員会には提出は求めていなかった。それで、文書で確認することはなかったということですが、やはりそのところはきちっと大切なことですので、時々やっぱり大きな不祥事が起こってますので、学校の責任において必ず月1回はこういうテーマでこういうふうにな祥事防止の委員会を開きますと、職員が例えば4時ぐらいから1時間集まって会議をします、こういう研修しますという、明確にやっぱり出してもらわないと、そこは徹底できないと思います。やってくれてるだろう、やってるだろうというんじゃないくて、年間を通してまず年の最初にどういう学校で不祥事防止研修会を企画するのかということを求めるということは、きちっともう早めにやっていただければというふうに、それが大きな効果を生むと思いますので、よろしくをお願いします。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほどの把握のところでもちよっと補足をさせていただきます。

パワハラ、セクハラに関する服務研修については、毎年学校のほうで何回実

施したかというところについては把握しております。それぞれの研修内容については、先ほど御説明したように十分な把握にはなっておりませんので、今後把握のほうに努めまして、学校の実態に応じて各学校にも指導を徹底してまいりたいと思います。

以上でございます。

○奥田委員 よろしくをお願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 もう一つ。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 同じく学校経営企画課に質問させていただきます。

この4月のところでいいますと、学校評価について校長面談がずっと何日間も取られて、そして残り5月も何日かあるということで、これは毎年やられてることなんでしょうけれども、しかしそれぞれ令和5年度がどうであり、令和6年度はどういうふうにするのかという非常に重要な面談になると思います。今まで5月にしてこられて、ちょっと面談の結果の状況というものをお聞かせいただければと思うんですが、毎年行われながら今年度特に顕著に感じられたこと、こういう点が各学校はよくなってるのか、こういう点はまだまだであるとか、そういう点について面談の結果、まだ途中ですけれども、途中までのところでお伺いしたいと思います。

それから、特に面談を通して教育委員会として校長に求めるものがあると思うんですが、今年度は特にどういうところを中心に各校に、個別いろいろあるでしょうけど、共通して今年度はこういうところを校長さんに取り組んでいただきたいというようなところを考えながら指導しておられるのか、そのあたりについて整理したものの内容をお聞かせいただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今年度、校長面談をしていく中で、顕著なところですが、学校のほうでは校長が異動をして替わったところもありますが、やはり学校の実態で、昨年度の成果と課題を受けて今年度重点的に取り組むところを、学校教育目標に基づいて、校長が経営方針に基づいて、重点のところを大きく3点示しております。学力面、それから豊かな心、生徒指導ですとか不登校の未然防止ですとか、そういったところですか、学校の教職員の人材育成、働き方改革のところを上げておられる学校もおります。

これまでは、例えば働き方改革のところであれば、時間外勤務の時間のとこ

ろを指標に上げておられる学校がありましたが、今年度は大きくは教職員の充実感のところを指標に上げておられる学校が多いなと思います。やはり教職員、職場のほうの心理的安全、そういったところが子供の教育の充実につながっていくというところで、そちらのほうを重点に上げておられる学校が増えてきたなという印象がございます。

今年度の教育委員会としての重点というところでは、その面談の中で、学力向上に向けての取組ですとか不登校の状況、その未然防止の取組、それからグローバル・ローカル・尾道らしさというところをキーワードに取り組んでおりますので、英語教育の充実に向けての取組については、それぞれの学校に確認しております。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

3点にある程度集約しながら、明確にいろいろ御指導していただいているというところがよく分かりました。特に教員の人材育成については、そういうふう達成感を持ってやれている学校づくりというのが全てにいい教育効果を上げると思いますので、そういう視点とかを大切にしながら、またしっかり学校と連携して、校長面談を進めていただければと思います。よろしく願います。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第26号から議案第27号までの2案は、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適切かと思えます。

また、議案第35号については、委員の情報を出すことで外部接触の心配等が懸念されます。教科用図書採択における公正、適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えておりますが、これらのことについて御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、議案第26号、議案第27号及び議案第35号は非公開審査とし、最後に審議します。

それでは、議案第28号尾道市社会教育委員の解嘱、解任及び委嘱、任命につ

いてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第28号尾道市社会教育委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について御説明をいたします。

議案集13ページを御覧ください。

本議案でございますが、尾道市社会教育委員2名から辞職願が提出されたことに伴い、新たに委員の委嘱、任命を行おうとするものでございます。

社会教育委員でございますが、社会教育行政に地域の意見を反映させるために設けられている制度でございます。教育委員会への助言、行政と市民のパイプ役、家庭、学校、地域をつなぐコーディネーターなどの役割を担っておられます。

14ページを御覧ください。

尾道市立中学校校長会の井上一男氏に替わりまして、岡野大助氏を、また尾道市立大学の小川長氏に替わりまして灰谷健二氏をそれぞれ委嘱、任命するものでございます。

任期は、本年6月1日から令和7年5月31日まででございます。

15ページでございますが、こちらは委員名簿でございます。

表の一番下のところでございますが、改選後の平均年齢は63.4歳、女性の割合は前回同様26.7%でございます。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 ちょっと質問なんです。名簿の中で3番ですか、PTA連合会の会長さん、先日市P連の総会に参加させていただきましたが、会長さんは替わられたとお聞きしました。それはどうなってますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。申し訳ありません。この15ページの3番の吉浦氏でございますが、現在ここに書いてあるのがPTA連合会の会長という役職でございますが、去る5月18日の総会でこの会長職を降りられまして顧問というふうに役職が変わっておりますので、大変申し訳ございません、ここの備考の会長を消して顧問と訂正をしていただければと思います。

○奥田委員 分かりました。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第29号尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命についての議案説明をさせていただきます。

16ページを御覧ください。

本議案でございますが、図書館協議会委員の異動に伴い、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、委員の解嘱、解任及び委嘱、任命を御承認いただくものでございます。

当協議会につきましては、図書館のサービスについて様々な御意見をいただく機関でございます。

17ページを御覧ください。

委員のうち、尾道市保育連盟、尾道市立小学校長会からそれぞれ御推薦いただいている委員に変更がございました。川上淳氏の異動に伴い、後任者として中本悠哉氏を、土井尚美氏の異動に伴い、後任者として小出真理氏を新たに委嘱、任命するものでございます。

任期でございますが、本年6月1日から令和7年10月31日まででございます。

18ページでございますが、こちらは全体の名簿になります。

こちらにつきましては、お手元に1枚物で変更差し替え分の用紙を送らせていただいております。こちらの備考のところに訂正がございますので、こちらの差し替えのほうで御説明をさせていただきます。

この表の一番下のところでございまして、改選後の平均年齢は59.5歳、女性委員の割合は45.5%でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第30号令和7年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集19ページを御覧ください。

議案第30号令和7年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明をいたします。

本議案は、令和7年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、教育委員会規則第8号尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。

この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいております。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育総合推進計画の政策の柱、基本方針に基づくことを明記しております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

これは、前回の基本方針との変更点等があれば教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。変更しているところは、広島県の教育委員会のほうが変更したところに合わせて変更しております。

具体的には、縦2、採択基準のところにあります採択に当たっての次の観点というところが変わっております。アのところにあります（ア）、（イ）、これが昨年度と変わっているところでございます。

昨年は、（ア）が基礎基本の定着という項目でしたが、今年度は知識及び技能の習得に変わっております。そして、（イ）思考力、判断力、表現力の育成は昨年度はなかった項目であります。これが追加されております。

そして、昨年度は（オ）として言語活動の充実というところがありましたけれども、それが外れております。（ウ）、（エ）、（オ）のところは同じでございます。

以上が変更点でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上（正）委員 はい。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号令和7年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書  
の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集22ページを御覧ください。

議案第31号令和7年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。

この案は、令和7年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。

今年度も、教科書採択基本方針を踏まえ、尾道南高等学校の選定会議を行い、8月の教育委員会会議で議案として御承認いただくよう対応していきたいと考えております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号令和7年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について

てを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集24ページを御覧ください。

議案第32号令和7年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について、提案理由を説明いたします。

令和7年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

広島県教育委員会が決めました令和7年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和7年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。

広島県教育委員会の基本方針について、昨年度との変更点については、自己表現カードに関する記載が削除されております。令和5年度入学者選抜から自己表現が導入され、入学者選抜の1日目に5教科の学力検査と自己表現カードの記入をしまいましたが、時程が非常にタイトであるなどの課題を勘案し、自己表現カードを弾力的に扱えるよう、記載が削除されております。

このことに伴って、令和7年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針も、自己表現カードに関する記載を削除しております。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

自己表現活動というのが始まって、一昨年と昨年でしたか、実施されましたけれども、自己表現というのはとても大事だと思うんです。入試から削除されたその理由ですか、もうちょっと詳しくお話いただければと思いますが。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。自己表現がなくなったというわけではなく、昨年度は、自己表現カードを活用し個人ごとの面談形式で実施すると書かれていたところが、自己表現カードを活用し、という文言が取られているので、それに応じて今年の基本方針の尾道のものも取っているというです。

自己表現がなくなったわけではありません。

○豊田委員 カードをなくするという意味はありますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。試験のときにカードに書くという時間がなくなるのか、詳しくはまだ下りてきておりませんので、十分に私も把握はできておりませんが、自己表現カードを見ながらというのではな

く、やり取りをしながら自己表現をしていくということを大事にしていこうとされているのではないかと思います。そういうところも含めて、カードを用いて行うというところが削除されているというふうには聞いてるところでございます。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第33号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**新宅文化振興課長** 教育長、文化振興課長。それでは、議案第33号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について御説明いたします。

議案集の28ページをお開きください。

本議案は、尾道市文化財保護委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会委員の任期満了に伴い、尾道市文化財保護条例第10条の規定に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものでございます。

委員については29ページを御覧ください。

このたび委嘱する委員は、任期が令和6年6月1日から令和8年5月31日の2年で、新任が2名、再任が17名の計19名でございます。そのうち、女性委員は4名、全体の平均年齢は66歳となっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**宮本教育長** それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第34号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。追加資料の37ページを御覧ください。

議案第34号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱、解任に伴い、別紙6名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

新たな委員の委嘱期間は、令和6年6月1日から令和6年12月31日まででございます。具体的には、委員の6名が新任になっております。

委員の人数は、昨年と同様11名となっております。

6名の新任につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱、解任及び委嘱、任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性7名、女性4名、平均年齢が55.9歳となっており、昨年度と男女比は変わっておりません。また、平均年齢は3.4歳ほど上がっております。

委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小中学校教育研究会、生徒指導部会などから選出していただいております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案第26号から議案第27号及び議案第35号の3案を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第8号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解任及び任命についてとなります。

報告をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、報告第8号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解任及び任命について御説明をいたします。

議案集30ページを御覧ください。

まず、尾道市放課後子どもプラン運営委員会についてでございますが、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を進めるために設置しているものでございまして、この30ページにありますとおり、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づきまして委員の選定を行っているところでございます。

今回の報告内容でございますが、当該委員のうち1名の方の変更がございました。

31ページでございますが、昨年度まで教育指導課長でございました石本美喜氏の人事異動に伴いまして、金子課長を新たに任命するものでございます。

なお、この子どもプラン運営委員会委員の解嘱、解任、委嘱、任命、こういったものにつきましては、これまで議案として提出をしておりましたが、昨年、令和5年3月に尾道市教育委員会教育長事務委任規則、こちらの規則一部改正によりまして、要綱に基づく委員の解嘱等につきましては、教育長が委任により処理するということになりました。したがって、当該委員の変更につきましては報告にて御説明をさせていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第8号の説明とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありますか。

奥田委員。

○奥田委員 細かいことですが、上から2番目の先ほどの吉浦さん、女子になってるんですけど、男子ですよ。下の数はトータルで合ってると思うんですけど、細かいことで申し訳ありませんが、お願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。

○宮本教育長 生涯学習課長。

○井上生涯学習課長 大変申し訳ございませんでした。

次回からじっくり、表も含めチェックをしたいと思います。失礼しました。

○宮本教育長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、次に報告第9号令和6年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についてとなります。

報告をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案33ページを御覧ください。

尾道市立中学校卒業者の進路状況について御説明をいたします。  
議案集34ページから36ページ、資料3枚を併せて御覧ください。  
まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況についてでございます。  
縦1の表を御覧ください。

この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年での変化を表した表でございます。

進路については、その内訳を進学と就職、その他に分けて表しております。

全体的な傾向であります。進学率は99.1%で、昨年より若干減少しております。また、進路未決定者については8人で、昨年より4人増加しております。

次に、縦2、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について申し上げます。

尾道市立中学校卒業者の割合に示している学校別のグラフを御覧ください。

このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を令和4年からグラフに表したものでございます。

まず、尾道北高校についてでございますが、入学者数に対する市内中学生の割合は、今年度は増加しております。

尾道東高校については、昨年よりも減少しております。

続いて、35ページの上になります。

尾道商業高校については、大きく増加傾向にあります。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業者の状況について説明いたします。

ここで、すみません、1点訂正をお願いいたします。

真ん中のところにあります因島高校のグラフ、令和6年度の数値が、棒グラフのところは82.8となっておりますが、正しくは98.1でございます。訂正のほうをよろしくをお願いいたします。申し訳ありませんでした。

御調高校については、昨年は御調中学校の32.6%の卒業生が進学しましたが、今年度は48%となっております。御調中学校からの御調高校以外の進学先としては、尾道商業高校、府中高校、如水館が上げられております。

因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の41.4%の生徒が進学しており、昨年度より増加しております。

瀬戸田高校においては、今年度は33.3%の瀬戸田中学校の卒業生が進学しており、昨年度より増加しております。

次に、市内定時制高校、私立高校について申し上げます。

(2)市内定時制を御覧ください。

尾道南高校の入学者は15名、因島高校は9名が入学しております。尾道南高校の入学者15名のうち13名が、また因島高校の入学者9名のうち5名は、市内中学校の今年の3月の卒業生となっております。

次に、尾道高校について申し上げます。

36ページ、(3)を御覧ください。

尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は38.3%で、昨年よりも減少しております。

最後に、尾道特別支援学校への進学についてです。

(4)を御覧ください。

市内中学校から本校に3人、しまなみ分校に3人の生徒が進学しております。特別支援学校については就学区域が決まっており、尾道地区（向島を含む）の中学生は本校に、因島瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することとなっております。

以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

奥田委員。

○奥田委員 35ページの市内の定時制ですが、尾道南高校さんのほうは入学者数も順調に毎年増えており、今年度は特に市内の中学生が、去年が7名、今年は13名と倍増に近い数字になっているということで、その背景としては学校が信頼されている、されつつあるということの現れっていうふうには考えられると思うんですが、その他で何か要因として事務局のほうで、増えているのはこういう要素もあるとか何かつかんでおられれば、その辺の情報もお聞かせいただければと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、奥田委員さんがおっしゃっていただいた理由のところを私も把握しておりますので、今おっしゃっていただいた以外のところについては、申し訳ありません、把握できておりません。

○奥田委員 結構です。

○宮本教育長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

先日、美木原の運動会へ行かせていただいたんですけども、その中で幾つか気づいたことがあります。

今年度、尾道市教育委員会として集団づくりを中心にやっていきたいというふうなことをお聞きしておりましたが、学校全体が非常に集団の質が高くなってきているのかなと思ってみたんですけども、肢体不自由の子が1人入っておりました。車椅子へ乗せて、先生と一緒に運動会で支えておられましたけれども、周りの子供たちの雰囲気非常に支えるといいますか、優しいまなざしで見ていたような気がしました。私も感動しましたけれども、やっぱり学校全体が質的に、やっぱり学力もそうですけれども、相手を思いやるというふうな心の面で充実した学校になることがやっぱり大事なんだろうなということを思いました。それが1つと。

2つ目は、運動会そのものがあまり形式にはまらないで、割と伸びやかに子供たちが表現したり走ったりしておりましたけれども、だんだんとそういうふうに行事に対する感覚とか内容とか、そういったものも変わりつつあるんだなと思って、これはいい面で肯定的に捉えましたけれども、以前でしたら入場行進がどうだとか、一糸乱れずというふうな、そのことも大事ではあるんですけども、子供たちが自主的に参加し、学校がそれを支持的な雰囲気の中で支えながら行事を進めるという点では、変わってきつつあるなという実感をいたしました。

ですから、これからもそういう行事に対する感じであるとか、子供たちが主体になった運動会であるとか、昨年栗北小へ行きましたときもそれは感じたんですけども、そういう意味では非常に各学校が工夫されて子供主体の運動会に、行事にしておられるなということを強く思いました。

それから、運動会とは関係ないんですけども、先日のPTAの会のときに教育長さんから市の方針がいろいろ出されたんですが、その中で尾道の子供たちが三木半左衛門を知っていますかとかいろいろおっしゃいましたが、尾道教育総合推進計画の中にシビックプライドとかスクールプライドとかということがあって、やっぱり尾道を愛するとか学校を愛するとか、そういう心情を育てるのにいろいろ総合的な学習で取り組んでいかなきゃいけないことがまだまだあるんじゃないかなというふうに思いますが、それを、ここはこれをしてる、ここはこれをしてるという、それでいいんですけども、何か集大成としてまとめていくようなものがあれば形として残るし、そのことが市全体の教育の痕跡として残っていくんじゃないかなというふうなことを思います。

ぜひ今年度はそういうあたりを、やることがいっぱいあるんですけども、ぜひ進めていただきたいなというふうに、これは希望です。

以上です。

○**奥田委員** すみません。

○**宮本教育長** 奥田委員。

○**奥田委員** 豊田委員さんの、併せて私も教育長さんの話を聞きながら尾道の著名な方、いろいろ言われて、だからこれを子供たちに伝えるのに一番伝えやすいのは、ある程度本になるというか、読み本になっておかないと何を基準で伝えるか、三木半左衛門さんの功績はこういう人でという、ある程度そういう小学校の総合的な学習の中で調べて、書籍というかそのベースをつくっていくとか、そういうのもこれから具体的なものとしていいんじゃないかなと思うんです。ある程度、小林和作さんととか、土堂小学校がやっておられたりとか、いろいろベースはあると思うんですけど、もうちょっとせっかくの、やっぱりテキスト的なものをつくって、子供たちにしっかりどこが偉かったのかというのが伝わるように体系的につくっていかれたらいいんじゃないかなと。それは教育委員会だけの問題ではないかも分からないんですけど、私もそういう点では同感です。よろしくお願ひしたいと思います。

○**宮本教育長** 今、豊田委員さん、奥田委員さんが言ってくださったんですが、先日の市P連の研修大会で私が講演をする機会をいただきまして、グローバル・ローカル・尾道らしさのローカルの部分で、尾道らしさももちろん当然関係してるんですけど、尾道の名誉市民の方の名前を出させていただいたんですけど、これはやっぱり子供たちが、これはどういう功績があつてどういう方なのかっていうのは、尾道の子供たちはそれが簡単にでも説明できるっていうのがやっぱり必要なんじゃないかなっていうふうに思ってるんです。

なので、そういう総合的な学習などがやっぱりその一つの学習の場面になっていくんだと思うんですけども、今おっしゃってくださったような各校、もちろん地域ごとにいろいろやってることはそれぞれ特色があつていいと思うんですけども、尾道の子供たちとして共通にこれだけはきちんとどの子も身につけようとか、説明できるになろうっていうのもすごく大事だと思いますので、今後ちょっとこのローカルというキーワードの中身づくりの中で生かしていきたいなというふうに思います。

○**奥田委員** よろしくお願ひします。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。  
暫時休憩します。

午後 4 時 1 分 休憩

午後 4 時 6 分 再開

議案第26号 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について  
(非公開審査)

議案第27号 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について  
(非公開審査)

午後 4 時13分 休憩

午後 4 時14分 再開

議案第35号 尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について  
(非公開審査)

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月28日金曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後 4 時20分 閉会